

生活交通確保維持改善計画（案） （地域内フィーダー系統確保維持計画）

1 目的及び必要性

徳島市では、公共交通の機能低下を防ぎ、シビルミニマムとしてのサービス水準の維持という課題解決のため、路線バスを中心とした公共交通の在り方とその実現に向けた施策や事業等を示した「徳島市地域公共交通総合連携計画」（以下、「連携計画」という。）を平成22年3月に策定し、利用特性・ニーズを踏まえた利便性の向上を図り、持続可能で均衡のとれた公共交通ネットワークへの再編を行うこととした。

このため、市域の公共交通の中心的役割を担う徳島市営バス路線の再編を行うこととし、その最初の事業として、川内線、宮島線を「川内循環線」として再編し、平成23年10月から民間委託により運行を開始している。

また、平成26年10月からの再編事業として、「渋野線」の運行ルートを延伸するなどの見直しを行い、民間委託により運行を開始している。

なお、連携計画では、公共交通不便地域の減少を掲げ、地域住民等によるコミュニティバス等の運行に対するサポート事業を行うこととしており、徳島市の北部に位置する応神地区において、平成23年12月から運行を開始しているコミュニティバス「応神ふれあいバス」に対し支援を行い、地域住民の買い物、通院等の移動手段の確保を図る。

これらの事業を推進するにあたり、国の地域公共交通確保維持事業を活用するため、「地域内フィーダー系統確保維持計画」を策定し、地域特性や実情に応じた最適な生活交通の確保・維持を図るとともに、事業の円滑な推進を図る。

2 目標及び効果

(1) 川内循環線

① 目標

平成23年10月から新規ルートを開設したことにより、小学生や買い物客の利用を見込むとともに、平成27年4月のダイヤ改正実施により、沿線の観光施設来館者の利用を引き続き見込む。

年間利用者数見込み 114,477人

② 効果

平成23年10月から循環線としたことにより、川内町内の移動が容易となるとともに、平成27年4月のダイヤ改正実施により、沿線の観光施設とのアクセス向上が引き続き図られる。

(2) 渋野線

① 目標

平成26年10月から新規ルートを開設したことにより、新規ルート上の沿線住民や増便となる丈六団地住民の利用を引き続き見込む。

年間利用者数見込み 59,399人

② 効果

平成26年10月から運行ルートを延伸したことにより、観光施設へのアクセス向上や公共交通不便地域の利便性の向上が引き続き図られる。

(3) 応神ふれあいバス

① 目標

平成23年12月から移動手段を持たない高齢者等の買い物や通院など、地域の実情に応じた路線を設定したことにより、高齢者等の利用を引き続き見込む。

年間利用者数見込み 6,040人
(年間運行日数151日×8便×5人)

② 効果

平成23年12月から地域の実情に応じた路線を設定したことにより、きめ細かな日常生活の移動手段の確保と公共交通不便地域の解消が引き続き図られる。

3 目標を達成するため行う事業及びその実施主体

(1) 川内循環線、渋野線

利便性向上を図るため、利用実態調査とバスロケーションシステムの広報を行う（徳島市）。

(2) 応神ふれあいバス

新規利用者の増加を図るため、利用を呼び掛ける広報紙の新聞折り込みを行う（応神ふれあいバス運行協議会）。

4 運行系統の概要及び運行予定者

運行予定者名	運行系統名	地域間幹線／地域内フィーダーの別
徳島バス株式会社	川内循環線	地域内フィーダー
	渋野線	〃
有限会社東丸タクシー	応神ふれあいバス (マルナカ成長店行き)	〃
	応神ふれあいバス (キョーエイ北島店行き)	〃

5 事業に要する費用の負担者

(1) 川内循環線、渋野線

補助対象期間の経常費用と経常収益の差額（欠損額）の1/2を国庫補助額とし、残りを徳島市が負担する。

(2) 応神ふれあいバス

補助対象期間の経常費用と経常収益の差額（欠損額）の1/2を国庫補助額とし、残りを運営主体の応神ふれあいバス運行協議会が負担する。

なお、応神ふれあいバス運行協議会の運営費の一部を徳島市が負担する。

6 事業を行う徳島市の概要

人口集中地区以外人口 72,128人

国庫補助金上限額 7,193千円

以上